

令和6年11月7日開催

第 5 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

# 第5回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月7日(木) 午前9時54分

2. 開催場所 三石庁舎はまなす 2階会議室

3. 出席委員	1番	中村 トク	出
	2番	山野 美幸	出
	3番	西村 和夫	出
	4番	佐竹 学	出
	5番	前田 宗将	出
	6番	三木田 照明	出
	7番	佐々木 知彦	出
	8番	安田 悦郎	出
	9番	土居 正広	出
	10番	金森 靖一	出

4. 出席事務局職員

事務局 長	森 宗 厚 志
事務局 長 補 佐	神 谷 貴 史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 現況証明下附願いに対する発給の専決処分について

報告第2号 現況確認について

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 現況証明下附願いに対する発給について

6. 会議の概要

<p>事務局長</p> <p>会長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>それではこれより、令和6年11月7日招集、第5回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>出席委員は定足数に達しておりますので、農業委員会法第27条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっております。会長、よろしく願いいたします。</p> <p>挨拶</p> <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)</p> <p>それでは、議事録署名委員は、7番佐々木委員、8番安田委員をお願いいたします。以上で日程第1を終わります。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>報告第1号、現況証明下附願いに対する発給の専決処分についてを議題とします。報告第1号1番について、事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、報告第1号の議案書をご覧下さい。現況証明下附願いに対する発給の専決処分については1件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【報告第1号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>なければ、報告第1号1番は事務局の報告のとおり、承認することとしてよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、報告第1号1番は事務局の報告どおり承認することといたします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に報告第2号、現況確認についてを議題とします。報告第2号1番及び2番について、一括して事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、報告第2号の議案書をご覧下さい。現況確認については2件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【報告第2号1番及び2番を議案書をもとに説明】</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>なければ、報告第1号1番及び2番は事務局の報告のとおり、承認することとしてよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、報告第2号1番及び2番は事務局の報告どおり承認することといたします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第1号、農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。議案第1号1番について、事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、議案第1号の議案書をご覧下さい。農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認については1件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第1号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p>

議長	なければ、議案第1号1番は事務局の説明のとおり、許可相当として決定することとしてよろしいですか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番は許可相当として決定することとします。
議長	次に議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。 ページ毎に審議しますので、まずは事務局より議案第1号1番から3番について議案の説明をお願いします。
事務局	【議案第2号1番から3番を議案書をもとに説明】  まず、所有権移転の案件となります。 順位1番から3番は、経営規模を図るため農地を取得するもので、いずれも強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
議長	採決いたします。議案第2号1番から3番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番から3番の集積計画について、これを決定とします。 続いて、順位4番から7番について事務局一括して議案の説明をお願いします。
事務局	【議案第2号4番から7番を議案書をもとに説明】  次の順位4番から7番につきましても、所有権移転の案件となります。 いずれも経営規模を図るため近隣農地を借り受けるもので、強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	議案第2号4番から7番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号4番から7番の集積計画について、これを決定とします。 続いて、順位8番及び9番について事務局一括して議案の説明をお願いします。
事務局	【議案第2号8番及び9番を議案書をもとに説明】  順位8番につきましては、法人解散のため個人が農地を取得するもの、9番は経営規模を図るため農地を取得するもので、いずれも強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号8番及び9番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)

議長	賛成多数ですので、議案第2号8番及び9番の集積計画について、これを決定とします。続いて、順位10番から13番について事務局一括して議案の説明をお願いします。
事務局	【議案第2号10番から13番を議案書をもとに説明】  次に、利用権設定の案件となります。 順位10番から13番は、いずれも経営規模を図るため農地を近隣農地を借り受けるもので、強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号10番から13番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号10番から13番の集積計画について、これを決定とします。続いて、順位14番について事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	【議案第2号14番を議案書をもとに説明】  順位14番は、利用権設定の更新でありまして、今月末に終期を迎えることから今回の総会にお諮りするものであります。 ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
3番	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号14番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号14番の集積計画について、これを決定とします。 ここで追加案件の申し出が事務局よりありましたので、これを順位15番として許可することとします。それでは事務局説明願います。
事務局	【議案第2号15番を(追加)議案書をもとに説明】  順位15番は、所有権移転の案件となります。 経営規模を図るため農地を取得するものでありまして、強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
2番	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	議案第2号15番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号15番の集積計画について、これを決定とします。
議長	次に議案第3号、現況証明下附願いに対する発給についてを議題といたします。議案第3号1番について事務局説明してください。

<p>事務局</p> <p>議長</p> <p>1番・3番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>【議案第3号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番については、周囲が宅地に連坦された都市計画区域内にある農地で、ここを地目整理し、処分するため現況証明願いが出されました。</p> <p>昨日、現地調査を地区担当委員に行っていたとき、周辺に住宅が建っているところがあり、今後営農作付けされる見込みがないことから、非農地への地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第3号1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第3号1番については現況証明を発給することと決定いたします。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。 その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)</p> <p>(終了時刻 午前11時05分)</p>
	<p>以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。</p> <p>令和6年11月7日(議事録調製日 令和6年11月11日)</p> <p style="text-align: center;">新ひだか町農業委員会会長 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: center;">議 事 録 署 名 委 員 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: center;">議 事 録 署 名 委 員 <span style="float: right;">㊟</span></p>